

平成31年度西原町予算編成方針(抜粋)

平成30年8月

1.はじめに

これまでの当初予算編成の手順では、概算要求時に生じた乖離額を最後まで埋めることができず、財政調整基金取崩し等の財源調整によって対応せざるを得ない状況であった(図1)。さらに、町財政をとりまく現状は5年前と比較すると大きく変化しており、国民健康保険の県単位化による累積赤字の早期解消や歳出に占める扶助費の割合及び支出額の大幅な増加(図2)、さらには義務教育施設をはじめとする公共施設の老朽化など様々な課題への早急な対応を迫られている。

平成31年度の当初予算編成においては、これまでよりさらに厳しい状況が想定されるため、これを打開するための新たな取組みを行うこととする。これまでの予算編成の方法とは異なるため、本方針を十分にご理解いただきたい。

また、職員においては本町の危機的な財政状況を再認識し、常に改善を意識した予算要求をしていただきたい。

図1. 各年度の予算編成における乖離縮減状況

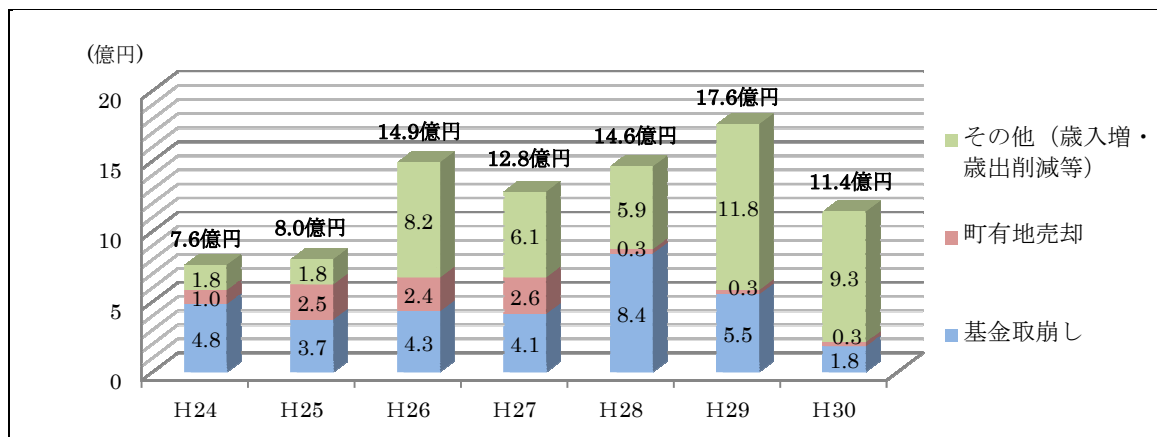
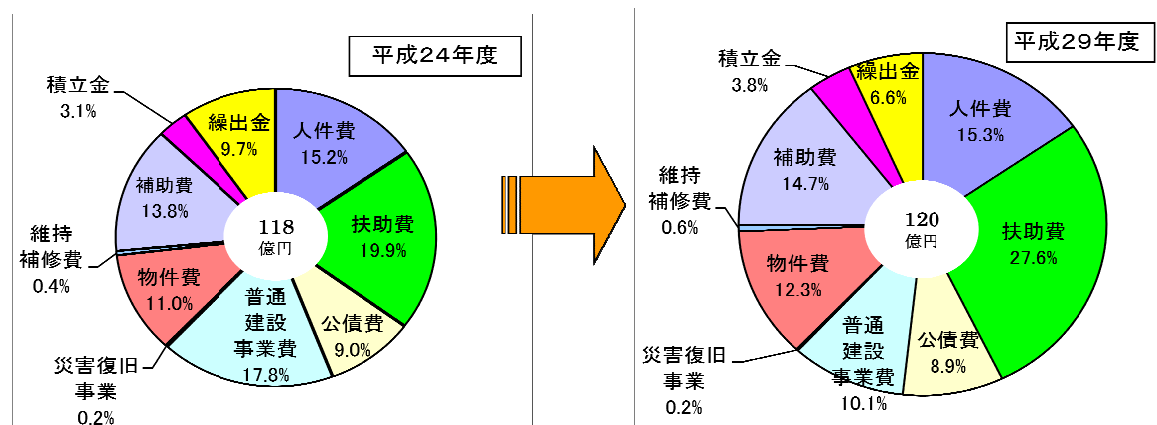


図2. 決算額における性質別経費構成比



2. 国の動きと地方財政

国は、本年6月15日に「経済財政運営と改革の基本方針 2018」(骨太の方針)を閣議決定し、待機児童問題解消や幼児教育無償化等の重点施策をさらに強化することとした。また、国の予算の3分の1を占める社会保障関係費については、「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」とし、対策の検討を始めている。一方、消費税増税策等によるプライマリーバランスの黒字化についての目標達成時期を5年先送りするとしたため、今後も各施策を行うにあたって生じる財源不足を借金に頼る不安定な財政状況が続く見通しとなっている。

また、地方財政計画において最も重要な地方一般財源総額については、2015年度の水準を維持するルールが今年度で終了となるため注視されていたが、地方の安定した財政運営のため今後3年間は同水準を維持することが明記された。さらに、平成30年7月10日付け総財調第22号「平成31年度の地方財政措置について」では、総務省自治財政局長から各府省に対し、地方行財政に関連する各府省の施策の検討・執行に当たっては地方の意見を十分に踏まえることや地方負担分の財源確保や超過負担の改善について強く要請を行ったとされた。

こうした中、財務省は地方の基金残高を理由に一般財源総額を抑制・削減すべきと引き続き主張しているため、今後も地方財政は予断が許されない状況となっている。

3. 本町の財政状況

骨太の方針に「地方一般財源総額の水準維持」が明記されてはいるものの、扶助費をはじめとした社会保障関係費が増大している近年においては、増大分を人件費抑制など各自治体の内部努力によって賄っていることは明白であるため、引き続き地方一般財源総額の拡大を強く要望する。また、幼児教育無償化による地方負担分への影響が不透明な状況や来年10月に控えた消費税増税による町歳出への影響は、現在の危機的な財政状況からの脱却を困難にする恐れもある。

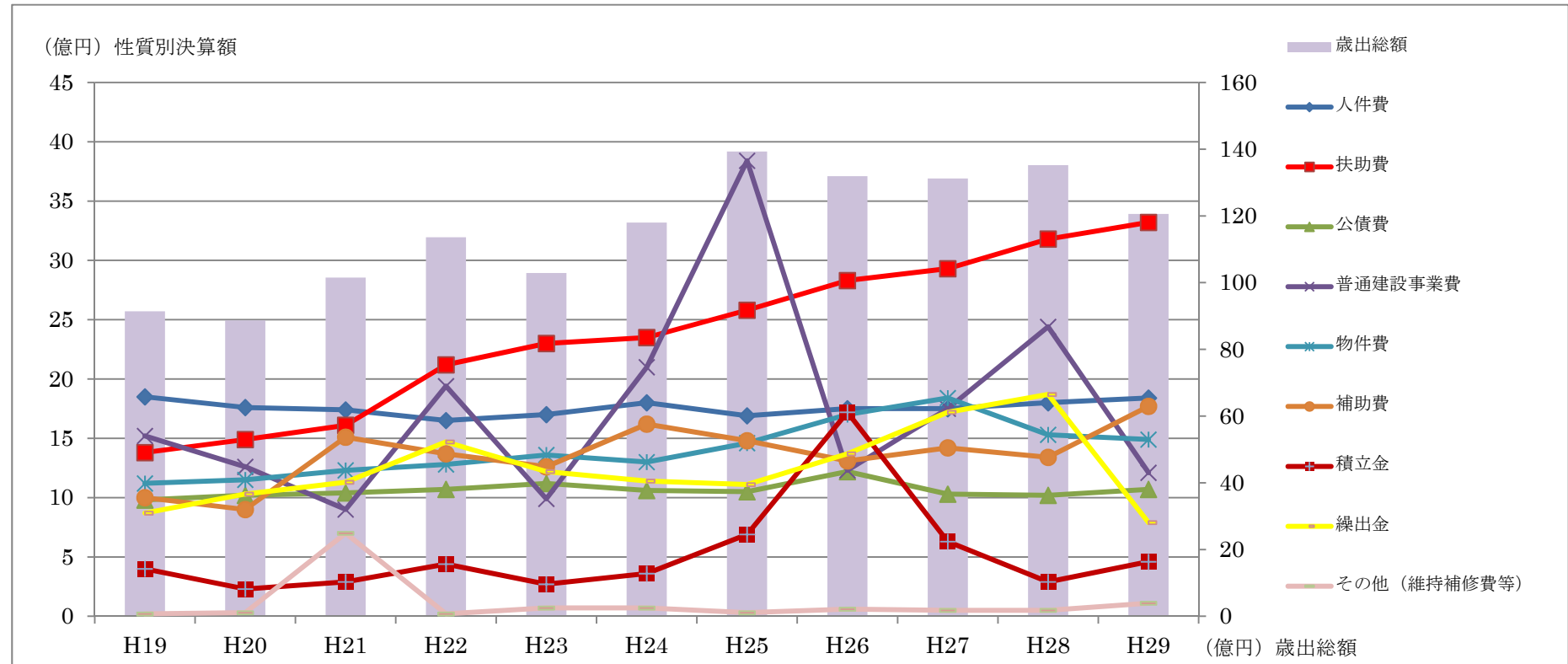
一方、本町の平成29年度決算をみると、歳入では、町税が前年度決算額から5,591万円増の36億5,740万円となっており、国内景気が好調な現在において、町税は今後も順調に伸びていくことが予想されている。一方、地方交付税は9,072万円の減となり、平成25年度から5年連続で減収となっている。今後は地方交付税の減少も踏まえ、町税や使用料等の自主財源をいかに増やしていくかが重要なポイントとなっている。

歳出では、近年の決算同様、町税の伸び以上に扶助費が増大しており、前年度決算額から1億4,663万円増の33億2,258万円となった。歳出に占める割合も27.6%で、本町の一番大きな支出となっており(図2参照)、財政圧迫の要因となっているが、平成29年度においては、国民健康保険特別会計の累積赤字解消のための法定外繰出をとり止めた影響や予算編成緊急アクションプラン、緊縮財政策による職員のコスト意識の向上の効果等により、歳出総額は前年度比14億6,581万円減の120億5,518万円となった。一方、地方自治体の財政状況を把握する指標の一つである財政調整基金は、平成30年度末残高見込み(平成30年7月末現在)が6億4,876万円となり、標準財政規模の10%(約6億

5,000万円)とした第二次アクションプランの目標値を下回っている。これは大規模災害等に対応するためには十分な額ではないため、今後の予算編成においては当該基金の取崩しによる財源調整は避けなければならない。また、先述した様々な課題を抱える中、MICEエリア周辺地域の整備、西原西地区区画整理事業、農水産物流通・加工・観光拠点施設など完了までに多額の費用を要する事業へも対応していく必要がある。

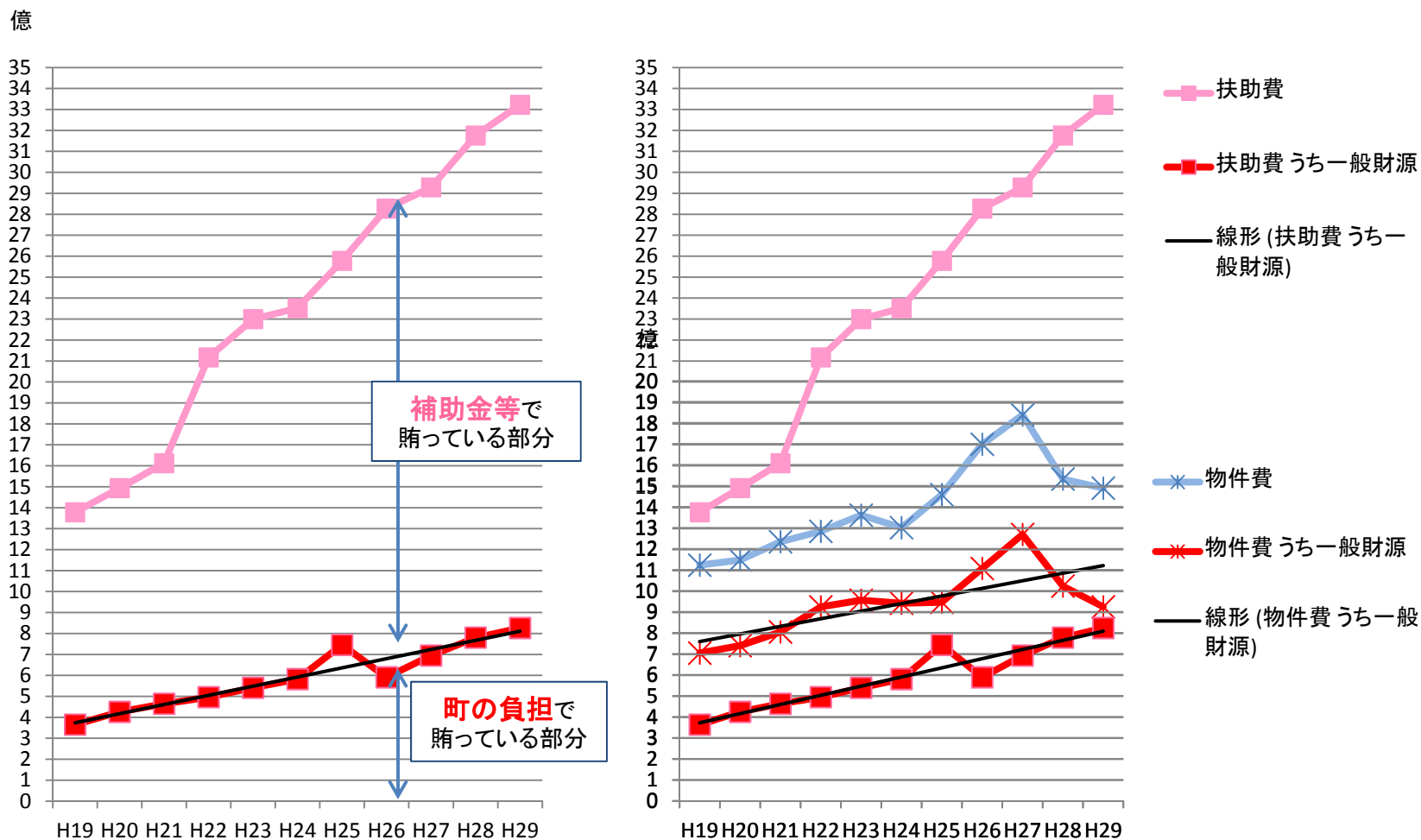
このような厳しい財政状況であっても、自治体の役割として「最小の経費で最大の効果を」を常に意識し、「西原町まちづくり基本条例」で掲げた目指すべき将来像の実現のため、職員一人一人が全力をあげて予算編成作業にあたらなければならない。

【参考資料】各年度歳出決算額及び性質別決算額の推移



- ・「歳出総額」・・・庁舎建設、一括交付金事業が開始されたH24より恒常的に110億円を超えている。
- ・「人件費」「公債費」「その他(維持補修費等)」・・・ほぼ横ばいで推移、その他のH21は地域総合整備貸付金による増。
- ・「扶助費」・・・10年前と比較すると2倍以上となっており、増加額は約19.4億円。
- ・「普通建設事業費」・・・H22各道路の事業費増、大規模工事(H24～H26庁舎建設、H27～H28坂田小増改築)による増。
- ・「物件費」・・・増加傾向であったが、H28・H29と減少が続いている。
- ・「補助費」・・・東部清掃施設組合への負担金増や介護広域連合へ加入したことに伴いH29の増加が大きくなっている。
- ・「積立金」・・・H25～H27の増加は町有財産(土地)の売却収入によるもの。
- ・「繰出金」・・・H25までは各特会の事業費増減による影響。H26～H28は国保累積赤字補填のための法定外繰出による増。

扶助費だけではありません



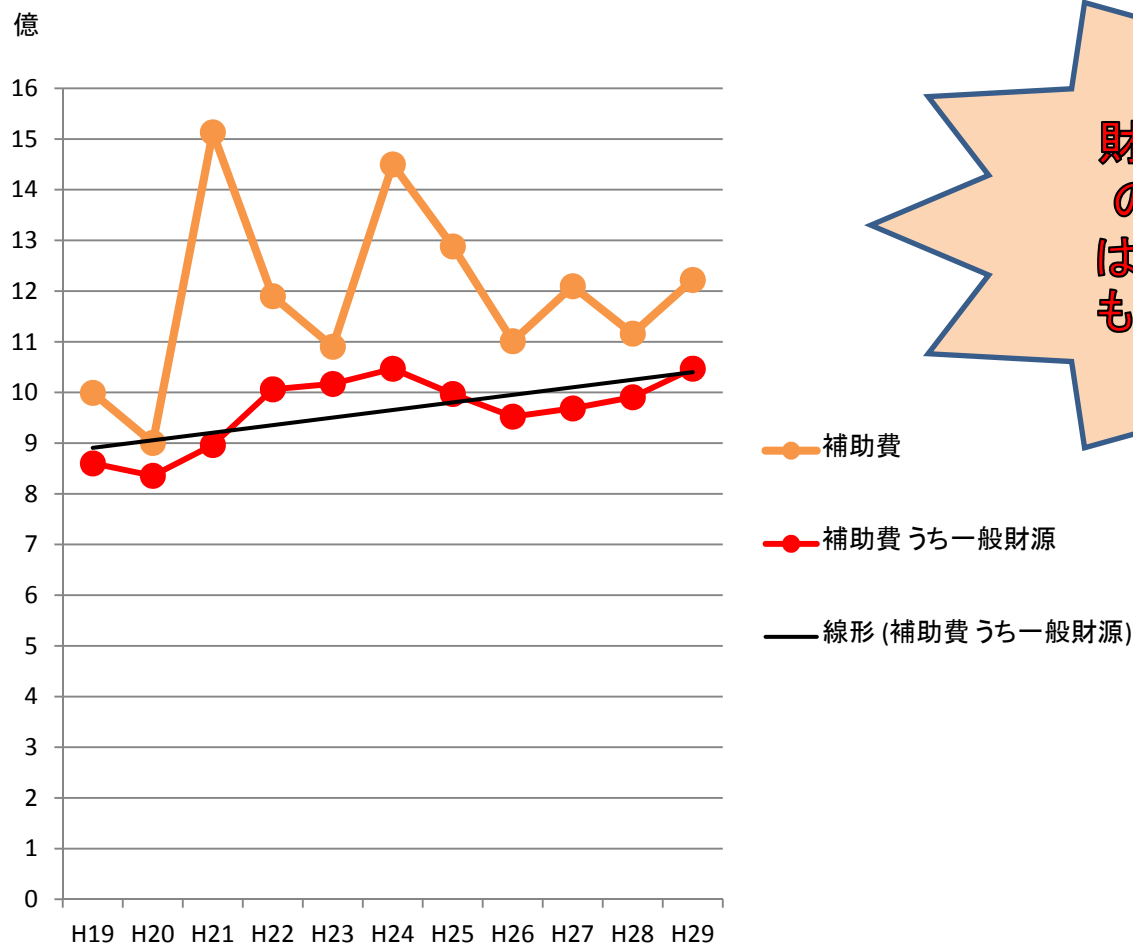
扶助費

扶助費とは、障がい者支援、就学援助、児童手当、保育所運営などに係る費用など

物件費

物件費とは、賃金、委託料、使用料、手数料、備品購入費、光熱水費など

扶助費だけではありません

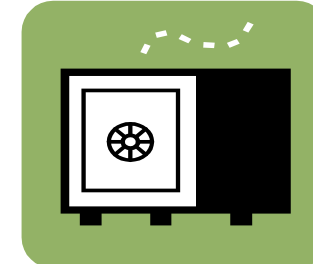


財政を圧迫しているのは扶助費だけではない。他の事業費も増えています！！

補助費

補助費とは、謝礼金などの報償費、他団体への補助金・負担金など

基金(積立金)残高(30年度8月末時点)



財政調整基金
(財源不足を補うための貯金)

6億4,876万円

※災害等の緊急事態に備えるため、西原町の財政規模で最低でも6億5,000万円は必要とされている。

○基金の状況等 ※H30.8月末時点

(千円)

	H25年度 末残高	H26年度 末残高	H27年度 末残高	H28年度 末残高	H29年度 末残高	H30年度 末残高 (8月末時点)
財政調整基金	1,012,748	1,111,281	1,017,443	802,079	820,168	648,764
(参考)	H25	H26	H27	H28	H29	H30(8月末時点)
国保赤字補填法定外繰出	0	200,000	500,000	600,000	0	85,000

H29年度は赤字補てんを
とをやめた(泣)

実は、、、西原町は赤字が続いています!!

広報に掲載されている金額

△はマイナス

	実質収支額	単年度収支	実質単年度収支
平成29年度	286,177千円	△39,304千円	△21,215千円
平成28年度	325,481千円	△32,499千円	△247,863千円
平成27年度	357,980千円	△12,496千円	△106,334千円
平成26年度	370,476千円	128,000千円	226,533千円
平成25年度	242,476千円	△119,130千円	248,870千円

国保の赤字補てん
2億2千5百万円を
とりやめた...

- ・ 歳入総額から歳出総額を差し引いた差額から繰越すべき財源を差引いた差額が**実質収支**です。1か月の家計でいえば、来月払いのクレジットの引落とし予定額を除いた黒字(赤字)分です。
- ・ 前年度の**実質収支**も繰越金として今年度の歳入に引継がれているため、今年度の実質収支から前年度の実質収支を引いた金額が今年度だけの純粋な収支である**単年度収支**です。1か月の家計でいえば、今月の黒字分から先月の黒字分を引いたお金が今月の純粋な収支分になります。
- ・ 歳入、歳出には基金への積立てや取崩し、町債への繰上償還が含まれているので、そういった収支を調整する要素を除いた収支を**実質単年度収支**といいます。1か月の家計でいえば、先月の黒字、定期貯金の積立や解約、ローンの繰上返済の増減による収支は、考慮せず、給料と生活費のつり合いで家計の状況を見ることです。

西原町の財政状況のまとめ

- ① 10年前と比べ歳出決算は**30億円増**えている
- ② 結局、**扶助費以外の事業費も増**えている
- ③ 財源不足を補填する**基金にゆとりがない**
- ④ 平成29年度はおよそ**2,100万円の赤字**になっている。しかし、平成28年度と比べ赤字額が小さくなった主な原因は、国保への赤字補てんを取り止めたため。

2. 平成31年度予算編成方針

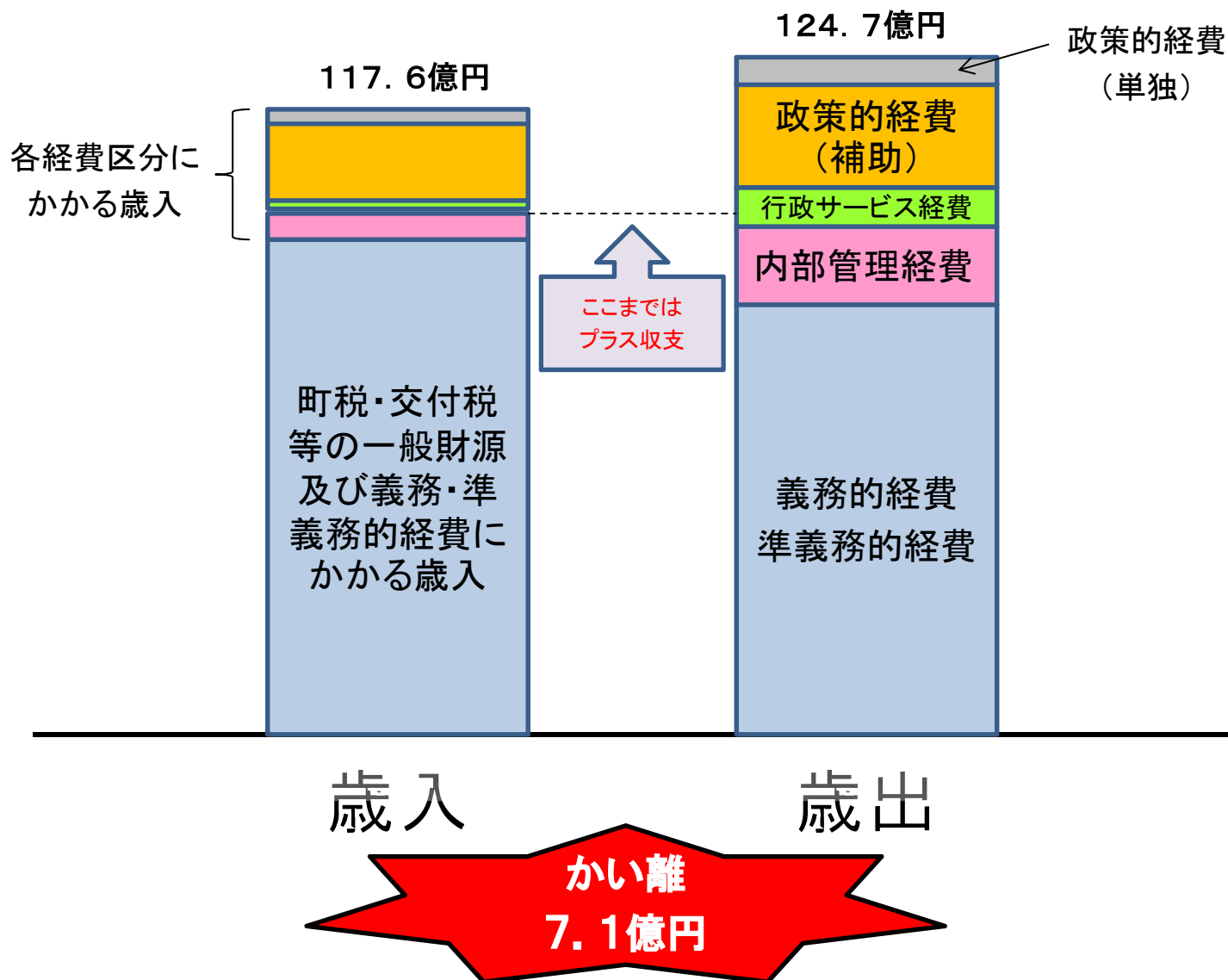
I 概算要求方式をとり止め、西原町実行計画に基づいた事業費および事業の優先順位により予算を編成する。

II 事業の優先順位については部内会議等、三役調整の協議を経て庁議にて決定する。

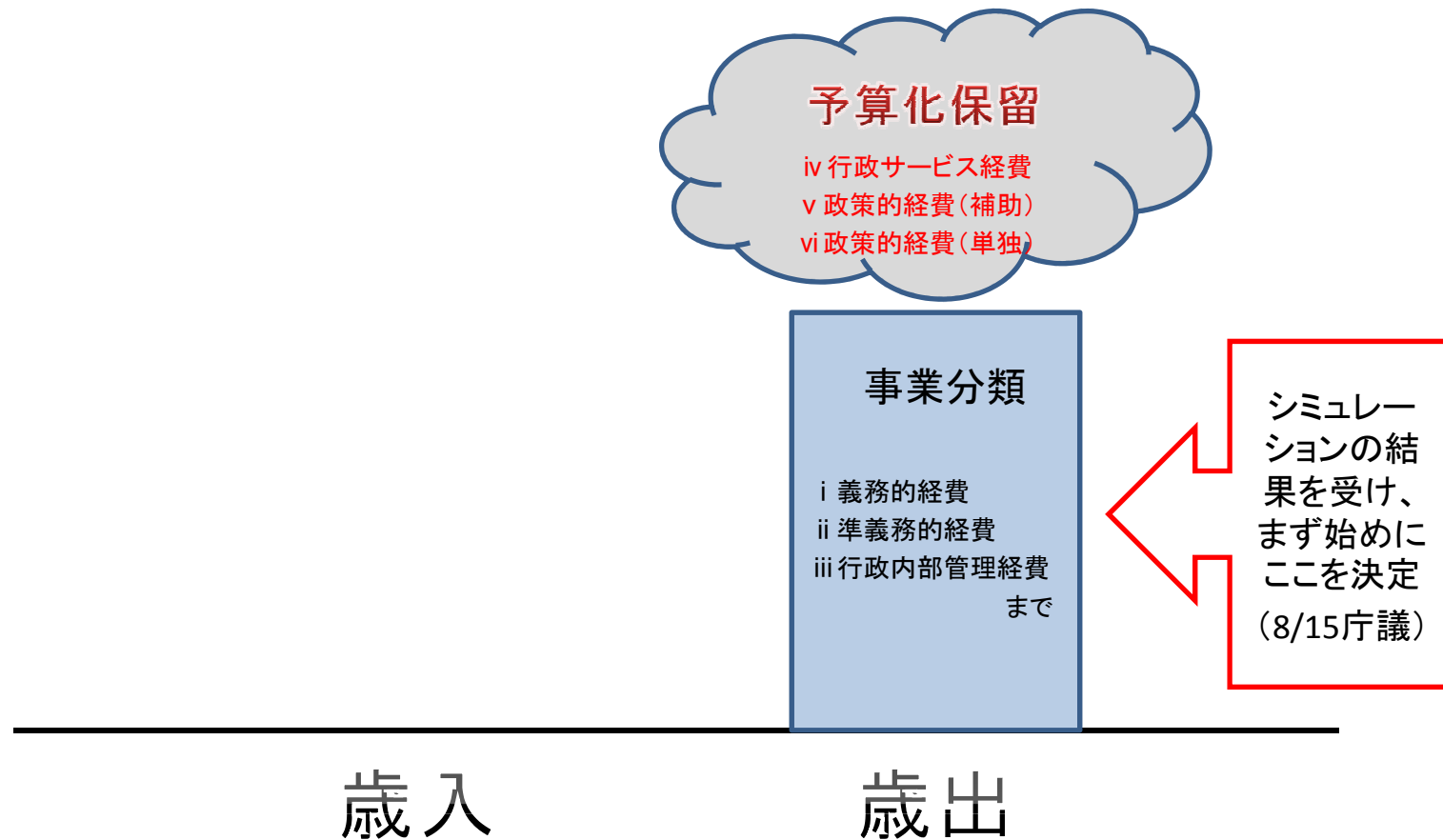
最重要

III 一般財源額内での予算編成を行い、原則、財政調整基金を取崩しての財源調整は行わないものとする。

平成31年度実行計画集計結果

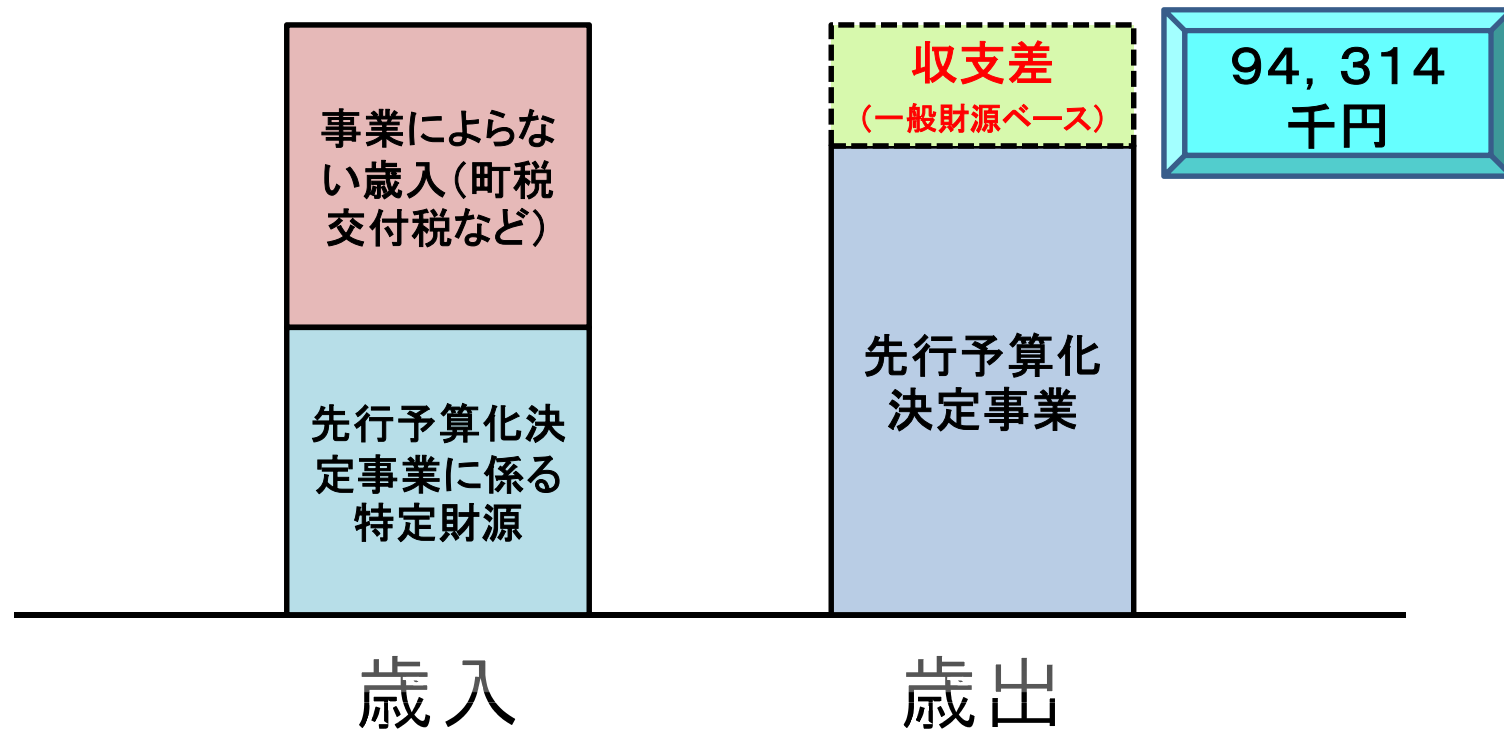


平成31年度当初予算編成イメージ I



- ・企画調整係が実行計画作成を各課へ依頼。(5月済)
- ・実行計画ヒアリングにて事業単位で分類(6区分)を決定し「先行予算化事業」を決定する。(6月済)

平成31年度当初予算編成イメージⅡ

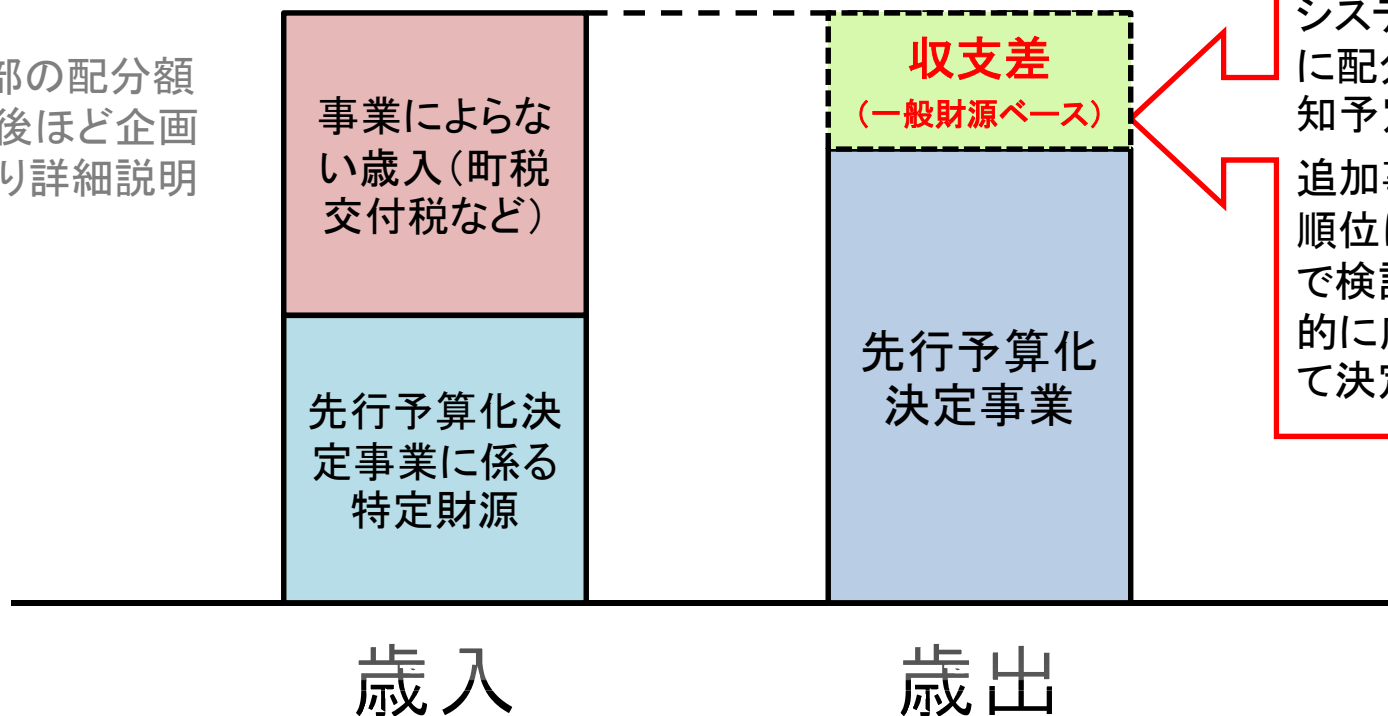


・「先行予算化決定事業に係る特定財源」と「事業によらない歳入(町税・交付税・手数料・一部の諸収入など)」の数値をおさえ、「未決定事業」に充当可能な一般財源額を算出(実行計画シミュレーションベース)。(8月済)

平成31年度当初予算編成イメージⅢ

9月以降

※各課・各部の配分額については後ほど企画財政課長より詳細説明あり



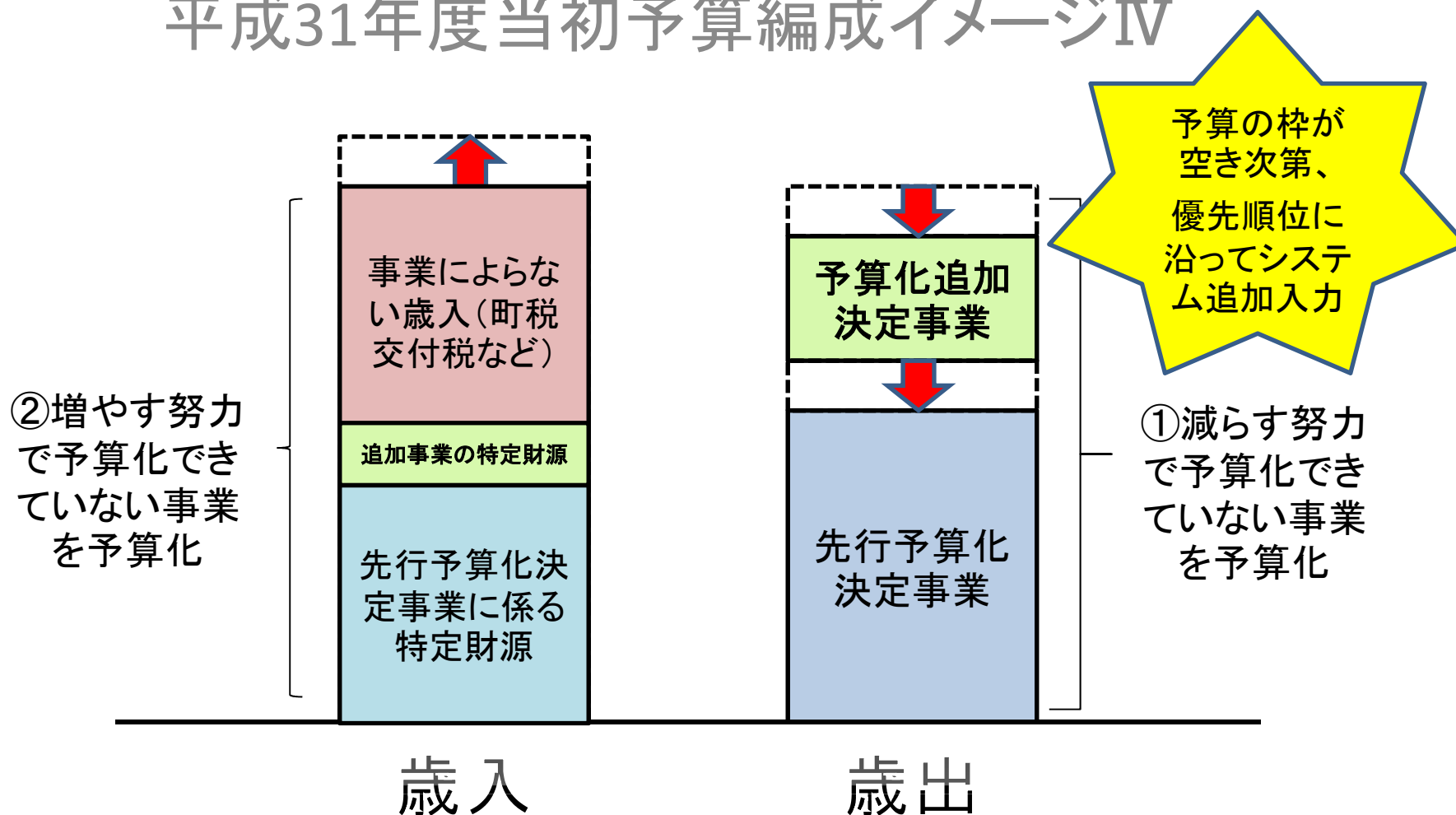
この分だけ未決定事業の予算化が可能。第一回システム入力後に配分額を再通知予定。

追加事業の優先順位は各部単位で検討し、最終的に庁議において決定する。

・算出された一般財源の範囲内(各部ごとに配分)で優先順位づけを行った未決定事業の予算化(追加分)を決定する。また、収支差を広げるための通常の査定を行う。

※常に歳入の枠を超えない予算編成をすることが今回の重要ポイント！

平成31年度当初予算編成イメージⅣ



・これまでの手順で予算化が決定されなかった事業についての最終検討。
【検討方法】①通常査定以上(政策判断を伴うようなもの)の歳出圧縮②歳入見直し(手数料、使用料など) ③事業予算化の断念(廃止、延伸など)
etc...